

令和4（2022）年1月27日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう  
門真市立各小中学校

ほごしゃ みなさま  
保護者の皆様

かどましきょういくいんかい  
門真市教育委員会

しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい はん  
小中学校における教育活動について（第17版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりよく たまわ まこと  
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜り誠にあり  
ありがとうございます。

おおさから がつ にち もく えんぼうしとうじゅうてん そ ち てきよう けつてい ぶん  
さて、大阪府においては1月27日（木）より「まん延防止等重点措置」の適用が決定しました。府  
きょういくちやう えんぼうしとうじゅうてん そ ち てきようきかん がつ にち にち か き たいおう  
教育庁からは「まん延防止等重点措置」適用期間{～2月20日（日）}においては、下記の対応をする  
むね ようせい う ほんし か き たいおう きょういくかつどう すす  
旨の要請がきております。それを受けまして、本市におきましては、下記の対応で教育活動を進めて  
まいります。

しんがた かんせんしょう さいかくだいとう こ かんせん しんばい かてい おお  
新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、子どもたちの感染を心配されているご家庭も多いこと  
と存じます。オミクロン株の感染力も踏まえ、各校においては、改めて感染防止対策を徹底し、万全  
を期してまいります。そして何よりも子どもたちの安全確保を第一として、今後も感染予防に最大限配慮  
しながら、学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

なにとぞ りかい きょうりよく たまわ ねが もう あ  
何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

きょういくかつどう けいたい  
1. 教育活動の形態について

かんせんよぼう さいだいげんはいりよ げんそくぜんいんとうこう けいたい きょういくかつどう けいそく  
感染予防に最大限配慮をしながら、原則全員登校による形態での教育活動を継続します。

かんせんぼうしだいさく てつてい  
2. 感染防止対策の徹底について

- ひ つづ まえ む じゅぎょう きほん  
引き続き、前を向いての授業スタイルを基本とします。
- かくきょうかどう かん しどう かんせんかくだいぼうし かんてん とく かんせん たか がくしゅうかつどう  
各教科等に関する指導について、感染拡大防止の観点から、特に感染リスクの高い学習活動につ  
いては実施しません。（例えば、以下の㊶～㊷のような学習活動）

- ㊦ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ㊧ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ㊨ 音楽における「室内でのリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ㊩ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作や鑑賞の活動」
- ㊪ 家庭科における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ㊫ 外国語科、外国語活動における「児童生徒が近距離でペアやグループとなってコミュニケーションをとる活動」や「ハイタッチなどの身体的接触」
- ㊬ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

### 3. 給食について

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。引き続き感染予防のために、前を向いてのスタイルで実施します。

### 4. 校外学習や学校行事について

- 校外学習については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容等を検討することとします。
- その他の学校行事についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能としますが、各校の実情や感染状況に応じて内容等を検討することとします。

### 5. 令和3年度卒業式について

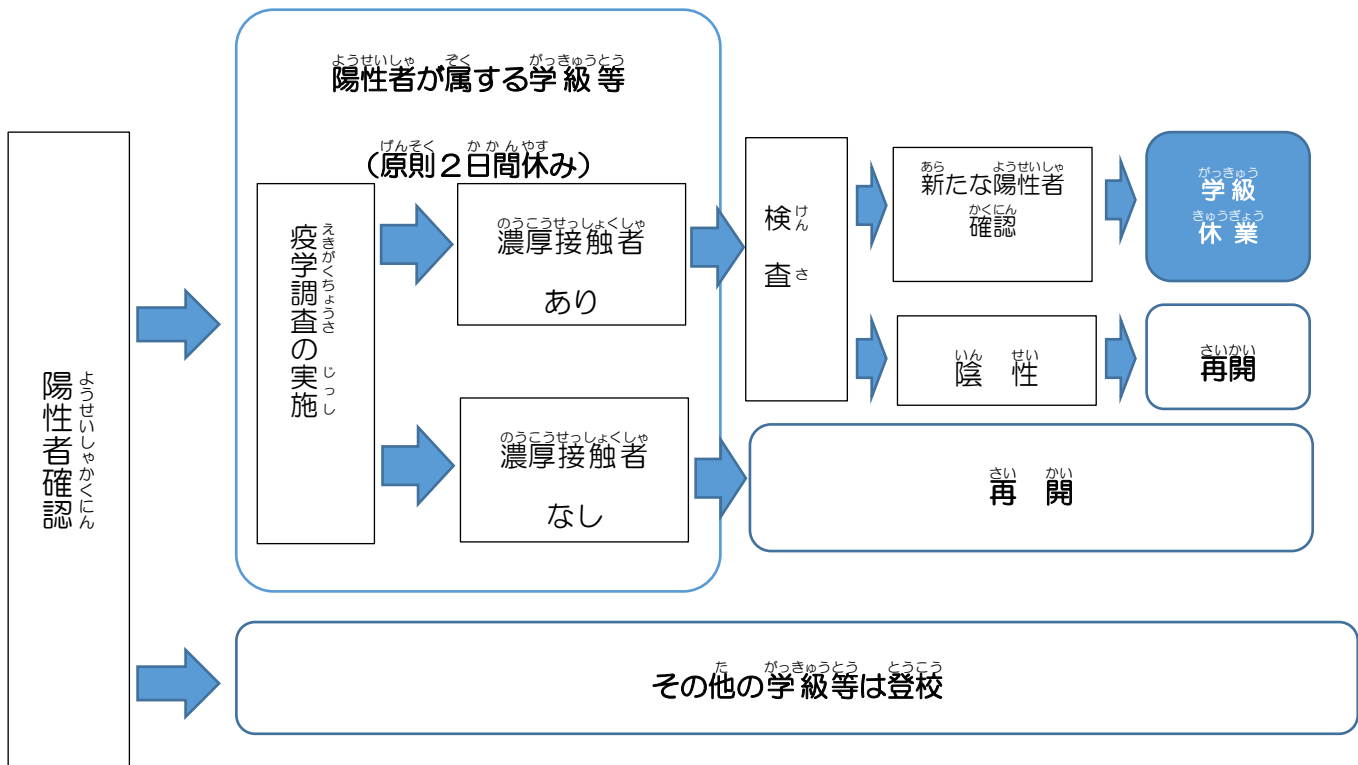
- 現在実施に向けて検討中ですが、詳細については後日、各校からご連絡いたします。

## 6. 中学校における部活動について

- 1月30日（日）までは原則休止します。
- 但し公式試合を控えている部活動については、2日前から感染防止対策を徹底した上で活動することを可能とします。
- 1月31日（月）以降については、また各中学校からご連絡いたします。

## ●児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

1月24日（月）にお手紙にてご連絡しましたように、児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、以下のように学級休業を基本として対応いたします。



## ●あらためて保護者の皆様へのお願い

### 1. 登校時の健康観察

朝登校する前に、お子様の検温、健康状態の把握をあらためてお願いします。調子がよくない場合は、登校を控えるようお願いいたします。同居のご家族に発熱等の症状がある場合にも、登校を控える

ねが ようお願いします。いづれも欠席 扱 いにはなりません。

## 2. 登校が不安で学校を休みたいとき

がっこう へご連絡ください。登校不安や健康不安で学校をお休みされる場合は、欠席 扱 いとはなりません。

その場合、ご家庭でオンラインやプリント等を活用して学 習ができます。詳細については学校とご相談 ください。

## 3. マスクの正しい着用について

マスクの着用方法によって飛沫の捕 集 効果に違いが生 じることから、正しい方法で着用すること が重要 です。また、一般的なマスクでは、不織布マスクが最 も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順 に効果があるとされています。

このことからお子様の発達段階等に 応じて、マスクの大きさや種類にも気を付けていただきますよう、引き続きご協 力 をお願いいたします。

## 4. 感染予防対策について

がっこう では 12月よりサーモグラフィをはじめ二酸化炭素濃度センサー、サーキュレーターを導入し 感染予防対策をさらに徹底しながら教 育活動を進めています。各家庭におかれましても、引き続き感染 予防のご協 力 をお願いいたします。

(※サーキュレーターはスペースの都合上設置していない場合あり)